

令和4年7月22日
鉄道局鉄道サービス政策室

「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」 を策定しました！

国土交通省では、これまで障害当事者団体・鉄道事業者・国土交通省の三者で意見交換会を開催してきました。これまでの意見交換会の議論を踏まえ、この度「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」を策定しましたので公表いたします。

障害当事者を含む全ての利用者が安全、円滑に駅を利用できるようにすることは極めて重要な課題であり、これまで、各鉄道事業者において、必要な設備や体制の整備等に努めてきたところです。

他方、少子高齢化の進展等による鉄道利用の減少、人手不足に対応するため、鉄道事業者は経営合理化努力を続けてきたところであり、無人駅が増加する傾向にあります。

こうした中、障害当事者から無人駅を利用する際の安全、円滑な利用に係る問題点や要望等が寄せられたことなどを受け、令和2年のバリアフリー法の改正審議の議決時に、無人駅の利用にかかるガイドライン化を求める附帯決議がなされました。

それを踏まえ、令和2年11月に障害当事者団体・鉄道事業者及び国土交通省の三者からなる意見交換会を設置し、所要の議論を経て、ガイドラインを策定しました。

■「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」の構成

- 駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインの活用にあたって
- 駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関する障害当事者団体・鉄道事業者・国土交通省の意見交換会における意見
- 駅の無人化にあたって・無人化した駅の運用にあたっての望ましい姿
- 本ガイドラインが描く望ましい無人駅のイメージ
- 無人駅の機能向上に資する各種事例

■ガイドラインの公表ページ：https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr2_000017.html

概要：<https://www.mlit.go.jp/tetudo/content/001491832.pdf>

ガイドライン：<https://www.mlit.go.jp/tetudo/content/001491831.pdf>

連絡先：

(担当) 鉄道局鉄道サービス政策室 田中、大久保、松村、武井

電話：03-5253-8111 (内線40612、40614、40635)

直通：03-5253-8542

FAX：03-5253-1633

アドレス：matsumura-m564w★mlit.go.jp takei-s2ph★mlit.go.jp ★は@に変えてください。